ゼロエミッションイベント開催の手引き

I 趣旨

今日、一年を通じて数多くのイベントが開催されます。そのイベントの多くは、楽しむことを通して何かを体験したり、学んだりすることを目的として開催されています。主催者としてもイベントを成功させたい、多くの参加者を得たいとの思いから、ともすれば、環境への配慮についての意識を欠いてしまいがちです。

しかしながら、「環境首都なごや」の実現をめざす名古屋市においては、多くの人が集まるイベントの開催にあたって、環境への配慮が基本となるように心がけることは、環境保全の観点から非常に重要であり、イベントを成功させるうえでも大切な要素です。

この手引きは、各種のイベントを開催する際に、イベント自体の楽しさや開催目的を損なうことなく環境に配慮したものにするため、ごみの発生抑制、リサイクルの推進を中心に環境配慮の内容や手順について具体的に示しています。

Ⅱ 環境配慮の要件

1 ごみの発生抑制

イベントの実施に際して、発生する廃棄物を抑制するとともに、分別等の徹底によりできるだけ資源として活用するなど、 ごみの発生ゼロをめざします。

2 グリーン購入の推進

イベントで使用する物品等の購入に際して、自ら率先して環境に配慮した製品やサービスを優先的に購入することにより、グリーン購入の推進に努めます。

3 省エネルギーの推進

イベントの実施に際して、できるだけ省エネルギー型の施設や機器等を使用するとともに、会場内の温度や屋外照明の適正化を図るなど、省エネルギーの推進に努めます。

4 交通手段における環境配慮

イベントの実施に際して、公共交通機関を利用しやすい施設の選定やアイドリング・ストップなどのエコドライブの徹底、低公害・低燃費車の活用などにより、交通手段における環境への負荷の低減に努めます。

5 周辺地域等に対する環境配慮

イベントの実施に際して、会場周辺のごみの散乱や交通渋滞、 騒音の防止対策を十分に行うなど、周辺地域に対する環境への 配慮に努めます。

特に、規模の大きなイベントを実施する際には、会場設定に おいて周辺の自然環境に配慮するなど、企画の段階からできる だけ周辺地域における環境への配慮に努めます。

6 環境配慮の普及啓発

イベントを実施するうえで広報活動は、大きな役割を果たす ものであることから、様々な広報活動のなかで、ごみの発生抑 制や分別、グリーン購入、公共交通機関の利用について呼びか けていくなど、環境配慮の普及啓発に努めます。

Ⅲ 環境配慮の手順

イベントにおける環境配慮は、その種類や形態、規模に応じて適切に行うことが重要です。

ここでは、イベント実施の各段階における環境配慮のための 取組事項を掲げました。それぞれのイベントに合わせて、必要 な取組事項を検討し、具体例を参考にして環境配慮の取組を行 ってください。

1 会場設定

- (1) 会場選定
 - ○既存の施設の有効利用を優先する。
 - ○公共交通機関の利用しやすい施設を優先する。
 - ○環境に配慮した施設を優先する。

(例:太陽光発電システムを設置している施設等)

2 広報

- (1) インターネット等の活用
 - ○インターネット等の電子媒体や「広報なごや」を活用し、パンフレット類の発行部数や配布先を見直す。

(例:名古屋市ホームページへの掲載)

(2) 啓発物品の作成

- ○使い捨ての啓発物品は、ごみとなりやすいので配布を控える。
- ○環境にやさしい啓発物品を選択し、その旨を掲載し、環境保全の普及啓発を兼ねて配布する。

(例:ワンウェイプラスチック製品や不要な容器包装を避ける)

- (3) パンフレット、ポスター等の印刷物の作成
 - ○「グリーン購入推進指針」及び「グリーン購入ガイドライン」に従 い作成する。
 - ○再生紙使用を表示する。

(例:この冊子は、再生紙を使用しています。)

- ○「環境保全の日」のロゴマークを掲載する。
- ○ごみの持ち帰りを呼びかける表示を掲載する。

(例:お持ちになられた飲食物等は、会場内に捨てずにご自宅まで持ち帰りきちんと分別しましょう。)

○イベントへの参加には公共交通機関の利用を呼びかける表示を掲載 する。

(例:当日ご来場の際には、公共交通機関を利用しましょう。)

3 設営、撤去

- (1)会場設営
 - ○会場内の過剰な装飾を避ける。
 - ○既存の資材等をできるだけ再利用する。

(2) 資材等の購入

○資材等は「グリーン購入推進指針」の趣旨に従い購入する。

(3)機器等の使用

- ○省エネルギー機器の使用に努める。
- ○拡声器など騒音の原因となる機器の使用にあたっては周辺地域に十分に配慮する。

(4) 交通

○搬入・搬出車両の使用にあたって環境への配慮を行う。

(例:搬入・搬出業者に低公害・低燃費車等の使用を呼びかける。)

(例:搬入・搬出車両に対してアイドリング・ストップなどのエコドライブの指導を徹底する。)

○スタッフ等の会場への集合にあたってマイカー利用を抑制する。

(例:スタッフの会場への集合は公共交通機関の利用を原則とし、マイカーの使用にあたっては相乗りなど効率的な輸送を行う。)

(例:スタッフ用の送迎バスを運行する。)

4 運営

- (1) プログラム等の印刷物の配布
 - ○ごみの持ち帰りを呼びかける表示を掲載する。

○印刷物に応募用紙などの役割をもたせ会場内でのポイ捨ての防止な どを工夫する。

(例:プログラムなどを応募用紙として利用する。)

○イベントへの参加には公共交通機関の利用を呼びかける表示を掲載する。

(2) 飲食物等の販売

- ○弁当、紙コップ等の使い捨て容器の使用を控える。(例:事務局で弁当を用意する場合は、使い捨てではない容器のものを選択する。)
- ○飲食物等を販売する場合は、会場内デポジット制度等を実施するなどにより、容器類等を回収する。
- ○会場内でのごみの分別を徹底する。

(3) 会場施設の管理

○会場内の温度を適正に保つ。(目安:冷房時28℃、暖房時20℃)

○屋外照明等の適正化を図る。

(例:省エネルギー性の高い照明器具を設置する。)

(例:照らす範囲を効率よく照明できる照明器具を設置する。)

(例: 不快なまぶしさを与えない照明器具を設置する。)

○参加者に環境への配慮を呼びかける案内表示を設置する。

(例:ごみの持ち帰りを呼びかける表示を設置する。)

(例:公共交通機関利用の案内表示を設置する。)

(4) 交通

- ○参加者の来場にあたっては公共交通機関を利用しやすい取組を行う。 (例:「ドニチエコきっぷ」利用者等の公共交通機関を利用した来場 者に特典を設ける。)
- ○交通渋滞などで周辺地域にできるだけ迷惑をかけないように配慮する。

(例:交通整理を行う警備員を配置する。)

(例:交通規制を行う。)

(例:路上駐車防止のための臨時駐車場を確保する。)

(例:パークアンドライド駐車場を整備する。)

(例:シャトルバスを運行する。)

(5) 協力

- ○環境に関心のある市民や団体等のボランティア活動の協力を得て、 イベントにおける環境への配慮や普及啓発を行う。
- ○会場内の一斉清掃を参加者に呼びかける。

5 運営体制

- ○環境保全責任者を設置する。
- ○環境保全組織を整備する。